

くまがわ・明日の川づくり報告会 VOL.5 3

開催地：山鹿市

平成 19 年 11 月 26 日（月）、山鹿市中央公民館において、熊本県民の方を対象に「くまがわ・明日の川づくり報告会」を実施しました。

同報告会には、約 30 名の方々にお集まり頂き、球磨川水系河川整備基本方針の内容や小委員会等での審議の状況についてご報告いたしました。

いただいたご意見等並びにご意見等への回答については下記のとおりです。

なお、報告会の時に回答した内容が不十分であったところについては補足しています。

参加者数※

県内	27名
県外	0名

※参加者数は記名者数

住民の方々から頂いた主なご意見・ご質問	ご意見・ご質問への回答
<p>【河川整備基本方針の説明について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の会として議事を録音するために報告会に来ている。それは国交省を信用していないから。（今回の報告会でも）国交省は、自分達の方針は変えるつもりは無く、ただ説明するだけだと聞こえる。住民の声はどこに反映されるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針は、球磨川における長期的な河川整備の目標等について、全国の他の一級水系のバランス等を考慮して定められたものです。                      具体の整備内容等を定める河川整備計画の策定にあたっては、必要に応じて関係住民の意見を反映させる措置を講じるよう法律に定められており、今後とも住民の皆様のご意見をお聴きしていきたいと考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告会の配布資料に対して、これまでの報告会で疑義や質問が出たと聞いているが、訂正しないまま使い続けたということは、資料に書かれていることを訂正するつもりは無いということか。訂正するならば正誤表という形で公開して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告会では、同じ資料を使用して出来るだけ同じ説明をしたいたいの考えから、同じ資料を用いました。資料に対してご意見をいただいていることについては、ホームページで公表させて頂いているところです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告会を何回開き、何人が参加し、何人が意見を述べたのか。その中で早くダムを造ってくれという声は何人だったのか。述べ人数でいいので教えて欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告会は 53 回開催しており、延べ約 1,480 人の方が参加されましたが、ご指摘のような集計はしておりません。ご理解いただければと存じます。                      基本方針は、長期的な河川整備の目標等の基本的な方針について定めたものあり、ダムの整備など具体の治水対策については、今後、河川整備計画を策定する際に検討していくことになります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（報告会で配布している）アンケートで球磨川が危険だとか危険でないとか、治水の目標が高いとか低いとかの質問があるが、小学生の問題みたいでおかしい。答えられないのでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートは、地域にお住まいの方が、球磨川やその支川に対して日頃どのような思いを持たれているかを把握したく、実施させていただいたものです。アンケートの記入は義務ではありませんので、お答え頂くかどうかは、参加された方々がご自由に判断されたものと理解しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムを造るために大変な苦勞をして、費用と人員を使って報告会をしているが、何を言わんとするか分からなかった。今日の説明の目的は何か。最終的には、ダムでないといけない、ということの説明することが目的ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針は、長期的な河川整備の目標等の基本的な方針について定めたものであり、ダムの整備など具体の治水対策については、今後、河川整備計画を策定する際に検討していくことになります。                      報告会は、基本方針の内容等について地域の方々にご報告するために開催したものです。</li> </ul>

- ・国交省は、生命財産を守るということを言うが、ダム建設だと言いたいために嘘を言っている。過去に大臣が昭和40年の災害で50何人の被害が出たということを使ったが、これは嘘だ。あの時は1人しか亡くなっていない。
- ・昭和40年の災害で被害を受けた私達は、ダムは怖いから駄目だと言っている。こういうことをどう捉えているのか。最後はダム、と持っていくための説明でしかない。
- ・小委員会は、(森林水文学の)専門家がいない森林の保水力の議論の中で、なぜ国交省の出した原案に了承が出せたのか。非常に無責任な委員会ではなかったかという気がしている。専門家がいない中では、専門的な議論は保留すべきではなかったか。
- ・配布資料p17にある森林の保水力についてのグラフでは、流出量と時間の関係が分からない。森林の治水効果はピーク流量が現れてくる時間がずれるところに大きな意義があると思うがいかがか。
- ・森林の保水力が働くかどうかは、林相の問題ではないか。どのくらいの広葉樹がどのくらい混合して生えているかという林相を調べるのが一番大きな問題。
- ・人吉層について、浅川の例を出すのはナンセンス。(浅川が)どうしてそうなったかを考えれば自ずと分かる。人吉層まで掘
- ・市町村が取りまとめた過去の洪水被害記録は、詳細な分類がされていないため、被災原因等の詳細までは十分に分かっていません。
- ・基本方針は、長期的な河川整備の目標等の基本的な方針について定めたものであり、ダムの整備などの具体的な治水対策については、今後、河川整備計画を策定する際に検討していくこととなります。
- ・小委員会には森林水文学を専門とする委員はおられませんでしたが、河川水文学をはじめ様々な分野を専門とされる方々により、慎重かつ丁寧にご審議いただいたところです。  
 なお、小委員会には、森林水文学を専門とする方から意見書が提出されています。  
 (※意見書は小委員会から要請したのではなく、自発的に提出されたものです)  
 治水計画では、実際に球磨川流域で観測された降雨と河川流量のデータから、洪水流出をマクロ的に捉えて流量を算出しているところであり、球磨川の基本高水のピーク流量もそのように算出したところです。  
 森林における降雨の流出過程について現時点の森林水文学では未解明な部分が多いことも考慮し、今後、森林の保水力に関して新たな知見が得られ定説となった場合には計画の見直しも考えることを明記し、今回の結論に至ったところです。
- ・基本高水のピーク流量等の治水計画は森林の存在を前提としていることから、治水上、我々河川管理者としても森林の保全は重要であると認識しています。  
 球磨川流域においては、経年的に森林の状態(樹種の割合等)の変化はあるものの、昭和20年代以降、降雨の流出形態に大きな変化は見られないことや、流域の約8割を森林が占めており、これ以上森林面積が増大することは見込まれないことから、現在の流出形態を前提として基本高水のピーク流量を算出することが妥当であると考えています。
- ・基本高水のピーク流量等の治水計画は森林の存在を前提としていることから、治水上、我々河川管理者としても森林の保全は重要であると認識しています。  
 球磨川流域においては、経年的に森林の状態(樹種の割合等)の変化はあるものの、昭和20年代以降、降雨の流出形態に大きな変化は見られないことや、流域の約8割を森林が占めており、これ以上森林面積が増大することは見込まれないことから、現在の流出形態を前提として基本高水のピーク流量を算出することが妥当であると考えています。
- ・人吉層を余掘りしたうえで砂礫を河床に戻したとしても、掘削前のように砂礫が河床に留まるという確証がありません。もし、

<p>って、また砂礫をその上に覆えば、人吉層が守られるのではないか。</p>	<p>砂礫河床が喪失することになれば、河道維持や環境の面で取り返しのつかない状況になると考えています。</p> <p>仮に、このような大規模な河川工事を実施しようとする場合、アユ等の生息環境や舟下り運行への配慮等から工事が施工できる期間が制限され、工事期間は非常に長期に及ぶこととなり、生活環境や観光等への影響も考えられます。</p>
<p>・小委員会では本当に科学的に議論されたとは思えない。基本高水流量は政治的な数字として決められている気がする。小委員会で目標とする洪水を80年に1回、100年に1回という話になった時、間をとって90年に1度にしようという話が出るような状況では科学的な委員会ではない。</p>	<p>・議事録には、「間をとって90年に1回」との話もありましたが、それをもって基本高水のピーク流量を決めたものではないことは、審議を傍聴されていた方であればよくお分かりになれているところかと思えます。</p>
<p>・治水というのは、洪水が起きた時に被害を最小限にするためにはどうするかということ。温暖化で降雨量の予測が不可能な状況になるのではないかと思う。そうであれば7,000m<sup>3</sup>/sを決め込むのではなく安全策を考えるべきだと思う。</p>	<p>・基本方針で想定している規模を上回る洪水や施設の整備途上の洪水の発生も想定し、ハード対策と併せてハザードマップの整備等のソフト対策にも重点を置き、被害の最小化に向けた取り組みを実施していく必要があると考えています。</p> <p>また、地球温暖化に伴う気候変動、森林の保水力等に関する新たな知見により、基本高水のピーク流量算出の前提条件が著しく変化することが明らかとなった場合には、必要に応じ基本方針を見直すこととしており、この旨は基本方針にも明記しています。</p>
<p>・この報告会をどのように総括して、どのような方法で一般に知らしめようと考えているのか。報告会では基本方針について肯定的な意見が全くなかったと思っている。</p>	<p>・報告会で頂いた様々なご意見等については、ホームページにより随時公表させていただいています。</p>
<p>・是非ダムが必要だという説明だったと思う。温暖化が進んで、今までにない流量、災害が日本全土で起きている。7,000m<sup>3</sup>/sであればダムで止められると聞いていたが、市房ダムができてから、今まで来なかったような水位まで一気に上がってしまう。かえってダムを造ったおかげで死者まで出たんじゃないかという噂を聞いた事がある。</p>	<p>・基本方針は、長期的な河川整備の目標等の基本的な方針について定めたものであり、ダムの整備など具体的な治水対策については、今後、河川整備計画を策定する際に検討していくことになります。</p>
<p>・嵩上げをするのは危険という話があったが、自然の猛威に対して、人間がそれを堰き止めて防ごうというのは自然に対する配慮が足りないのではないか。もっと謙虚になるべき。</p>	<p>・報告会いただいた様々なご意見等を踏まえつつ、球磨川にふさわしい河川整備を進めていきたいと考えています。</p>
<p>・森林がかなり復活しているので、それなりの保水力もあるかもしれないが、山に入ってみると根は洗われて、細長くなっていて、保水力なんて全然無い。ちょっと雨が降ると根を洗って水がどんどん流れていく。実際に流れた形跡がいっぱい見えた。</p>	<p>・基本高水のピーク流量等の治水計画は、森林の存在を前提としていることから、治水上、森林の保全は重要であると考えています。</p> <p>森林の状況が著しく変化すれば、森林の洪水緩和機能が低下する可能性もあることから、関係機関等が連携して、森林の保全に努めていく必要があると考えています。</p> <p>河川事業においても、間伐材の利用を促進するなど、出来ることから取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>・植林をした木では、挿し木をしているので直根が出ない。直根が無い木は非常に脆いので、40年、50年経って、森が立派になって保水力も出てきたらと思う頃に崩壊する。球磨川流</p>	<p>・治水計画では、洪水時の降雨と河川流量の実測データから、洪水流出をマクロ的に捉えて流量を求めているところです。</p> <p>森林における降雨の流出過程について、現時点の森林水文学</p>

<p>域では、現実に山崩れが始まっている。こうしたことも情報として持って置いてもらいたい。</p>	<p>では未解明な部分が多いことも考慮し、今後、森林の保水力に関して新たな知見が得られ定説となった場合には計画の見直しも考えることを基本方針に明記したところです。</p>
<p>・人工林と自然林の違いがまだ解明されていない。ダムなど自然を人間の手でどうにかしようというのは、よくよく考えて進めていって欲しい。</p>	<p>・治水計画では、洪水時の降雨と河川流量の実測データから、洪水流出をマクロ的に捉えて流量を求めているところです。 森林における降雨の流出過程について、現時点の森林水文学では未解明な部分が多いことも考慮し、今後、森林の保水力に関して新たな知見が得られ定説となった場合には計画の見直しも考えることを基本方針に明記したところです。</p>
<p>・これまでの報告会で出た意見は全て公表されるということでよいか。また、そこで出た意見は河川整備計画を造る段階で反映してもらわなければいけない。</p>	<p>・報告会で頂いたご意見等については、ホームページにより随時公表させていただきます。 なお、報告会で頂いたご意見等は、河川整備計画や今後の川づくりの参考にしていきたいと考えています。</p>
<p>・河川整備計画が審議される中で、上流の洪水調節施設を造る場合には費用対効果は審議されるのか。 ・小委員会で最初にダムのお話を始めたのは委員長だったはず。穴あきダムの話まで出た。</p>	<p>・具体のダム計画が検討される段階で、検討が必要と考えています。 ・基本方針は、長期的な河川整備の目標等の基本的な方針について定めたものであり、ダムの整備など具体の治水対策については、今後、河川整備計画を策定する際に検討していくことになります。 小委員会では、洪水調節の実現可能性の検証が必要との意見があり、既設市房ダムと建設中の川辺川ダムを一つの例として洪水調節の実現可能性を確認していますが、この検証をもって川辺川ダムが基本方針に位置付けられたということではありません。</p>
<p>・（報告会で配布している）アンケートが人吉で配布したものと違うのではないかな。</p>	<p>・流域内の報告会で配布したアンケートの前半部分は、地元にお住まいの方に球磨川や支川について日頃どのように感じておられるかをお聞きするものですが、県民の方を対象とした報告会では、基本方針等に関する後半部分だけの内容としました。</p>
<p><b>【球磨川の治水対策について】</b> ・球磨川流域には230基の砂防ダムの計画がある。美しい渓流の中に鉄筋コンクリートの塊が設置されてしまっている。国土を愛するものとして大変悲しい。砂防ダムの目的がダムへの堆砂防止にあるのではないかと国交省に尋ねても、あくまでも砂防ダムの目的は土砂災害の防止であって、ダムへの堆砂防止効果は結果的に影響される効果に過ぎないという答えだった。にわかには了解することはできない。 川辺川ダム砂防事務所の回顧録の中での当時の事務所長の発言として、ダムへの堆砂量を砂防ダムに持たせる意味もあり、直轄事業として砂防事業を行うようになったと記載がある。その発言に対して（これまでも尋ねてきたが）回答をもらっていない。 ・整備計画にダムを入れないで欲しい。その場合、国土交通大臣</p>	<p>・元所長の発言の本意については現時点では解りませんが、川辺川の砂防事業については、豪雨時に発生する山腹崩壊や土石流などの土砂流出に起因する災害から流域住民の生活や財産を守るために実施されており、川辺川ダム計画があるから砂防事業が計画されたというものではありません。 ・ダムなどの具体の施設については、今後、河川整備計画を策定</p>

<p>は、ダムを造らないという発言をしてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・球磨川本流上流部は市房ダムを造る前に拡幅して堤防もちゃんとしてあるから浸水しない。川幅はどこも十分すぎるほどあった。我々はその水の流れない部分に遊水地が出来るようにとお願いしている。(以前の報告会であったように)上流部が狭いというような説明をされては困る。現に、大水害で上の牛舎、教習所が2回ほど流出している。そこだけは堤防が無かったからそういう目に遭っている。</li> </ul>	<p>する際に検討していくことになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防に挟まれた区間は、普段水が流れていない部分も河道であり、これも踏まえて河道の流下能力を考えています。なお、遊水地等の具体の施設については、今後、河川整備計画を策定する際に検討していくことになります。</li> </ul>
<p><b>【球磨川の環境について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川辺川が台風の後きれいになることが無い。最近でこそ日にちが経つと少し川底が見えてきれいではある。森林などにも問題があるかもしれないが、やはり人工的なものが要因としてかなりあるのではないか。</li> <li>・戦後の資源が足りない時期に一齐に山を皆伐して植林された。今は自然のものは1%に満たない状況。昔はどんな大雨が降っても濁ったことが無い。せいぜい乳白色になるくらいだったと聞いた。それが今は大雨が降るとどっと泥汁が流れ、梅雨が明けたらあっという間に水が無くなってしまう。昔は10月近くまで水が満々と流れていたと聞いた。</li> <li>・(以前の報告会の質疑の中で、)遙拝堰の魚道が機能していない理由は水が足りないことと説明されていたが、八代平野の土地改良区の南部と北部の連合という団体が非常に多くの農業用水を取っている。年々鮎の取れる量が減っている状況である。遙拝堰の水の配分については、国交省が管理、調整をしていると聞いた。海から稚鮎が遡上してくる3月から4月にかけてだけでもこの水量の配分を変えてもらえないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の台風等による豪雨で山腹崩壊が発生して大量の土砂が河川内に流入し、川の濁りが発生しています。山腹崩壊に伴う河川内への土砂流出による濁水対策は、河川管理者のみならず、林野庁、熊本県等の関係機関が情報を共有し、連携して対策を進めていく必要があると考えています。</li> <li>・近年の台風等による豪雨で山腹崩壊が発生して大量の土砂が河川内に流入し、川の濁りが発生しています。山腹崩壊に伴う河川内への土砂流出による濁水対策は、河川管理者のみならず、林野庁、熊本県等の関係機関が情報を共有し、連携して対策を進めていく必要があると考えています。</li> <li>・ご指摘のように、全国の河川で見ると、漁協と堰管理者、河川管理者とが協力し合い、例えば、堰などで貯めている水を放流するパターンをアユの遡上期等に合わせて変更するなどの様々な取り組みを実施しているところがあります。国土交通省としても魚道の改良に加え、下流に流す流量を少しでも増やしたいと考えていますが、一方で遙拝堰の取水は、古くは江戸時代から取水されてきたものであり、取水された水により農業や工業を営む方にとっては必要なものとなっており、利水者の方々の理解を得ることが不可欠です。ご指摘も踏まえ、アユ等の生息に配慮し球磨川でどのような取り組みが可能か、関係機関と連携しながら検討していきたいと考えています。</li> </ul>
<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人吉の住民は15年前まではおとなしい静かな人間だった。国交省と付き合いようになってから、このように根性が悪くなってしまった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・球磨川の治水計画を巡っては、過去から地域で対立や混乱があったことは認識しています。今後とも、地域に無用な対立や混乱を招くことのないよう、地域住民の方々と一緒になって、川づくりを進めたいと考えていますので、引き続き皆様のご協力もお願いいたします。</li> </ul>

※ ご発言をそのまま掲載するのではなく、趣旨を変えない程度にまとめさせて頂いています。

※ 誹謗中傷するような発言については掲載しておりません。